

第1回 尼崎市立女性・勤労婦人センター運営委員会 会議録(要旨)

- 日 時 : 令和7年7月3日(木) 10時~12時
- 場 所 : 尼崎市立女性・勤労婦人センター 視聴覚室
- 出 席 者 : 委員8人 ○:副会長
○森屋委員、西村委員、濱田委員、仲渡委員、
宮内委員、森委員、香山委員、菅野委員
事務局4人
文化・人権担当部長、ダイバーシティ推進課長、
ダイバーシティ推進課職員2人
女性センター所長(オブザーバー)
- 傍 聽: 3人
- 会議要旨

1 開 会

2 議 事

(1) 尼崎市立女性・勤労婦人センター令和6年度事業報告について

オブザーバー: ——資料に基づき、令和6年度の事業報告——

委 員: 相談事業を委託から直接雇用にしたのはなぜか。

オブザーバー:これまでの委託先から、職員の配置ができないため辞退させてほしいとの要望があり、急遽委託先のOB職員を相談員として直接雇用した。

委 員: 直接雇用にして良かった面はあったのか。

オブザーバー:相談員と直接ケース検討を行うことで、その都度すぐに対応の問題点等について、またその後の対応について検討ができていると感じる。

委 員: 相談員の採用、人員補充など、今回の相談員の募集は他機関と連携しているのか。

オブザーバー: フェミニストカウンセリング神戸のOB職員を直接雇用し、令和7年度は一般募集も行っている。

委 員: 引き続き、新しい取組を続けてほしい。報告書p.10のアルテイシアさんの講座は参加人数も多い。若年層に興味を持ってもらえるようなセミナーを企画してもらえると良い。また、学生向けの自習スペースの開放については、受験時期などに進路のアドバイスをしてくれる人を配置するなどして、これまでトレピエに足を運ばなかった人の利用を促す工夫をしてほしい。

委 員: p.3「貸室以外の利用状況」のOA教室の利用について、13件92人はどのように読みとればいいのか。

オブザーバー: 13件は自立支援のパソコン講座(年2回、6回連続講座)の利用件数で92人は延

べ人数である。

委 員:OA 教室は講座以外でも使えるのか。

オブザーバー:貸室でないため、一般利用はできない。

事務局:—令和5年度のモニタリング評価表の最終評価について説明—

委 員:評価の仕方に変更はあったのか。

事務局:令和2年度より新たな評価表に改正されている。

(2) 尼崎市立女性・勤労婦人センター事業計画について

オブザーバー:——資料に基づき説明——

委 員:内閣府の地域女性活躍推進交付金について、昨年度と比較して今年度の予算が増額したのはなぜか。増額したことによって、どのように拡充するのか。

事務局:昨年度も今年度と同額で申請していたが、内閣府の査定により、申請額から減額された。今年度はほぼ申請額と同等金額で交付決定されている。

オブザーバー:令和5年度から交付申請を行っており、交付決定される金額は年度によってばらつきがあるが、申請内容は変わっていない。内閣府への交付申請額が多い年度は全体調整によって減額されるのではないかと想定される。居場所事業は、コロナ禍をきっかけとして、内閣府においても重要な事業であると捉えられている。居場所事業のほか、女性のデジタル人材育成など、様々な交付金の種類が存在する。

事務局:今回の事業は、おむね3年程度の実施を考えている。交付金をきっかけに体制づくりを行うなど初動体制が整えば、トレピエの事業としてできたら良い。

来年度以降、どのような形で交付申請していくのが良いかを指定管理者と相談しながら進めしていく。

委 員:今年度から、男性相談とLGBTQ相談を始めたようだが、電話相談のみの実施である。面接相談より電話相談のほうが良いのか。

委 員:どちらにもメリット、デメリットがある。大阪市の男性相談は、同時間帯に電話相談・面接相談を実施している。電話相談はリピーターが多くなることや、相談以外の内容を受けることもある。また、市外からも相談を受ける。一方で、匿名性をもつて相談できるのは、電話相談のメリットである。今後、発展的に考えていく必要もあるが、指定管理者と相談のうえ、ひとまず電話相談からスタートしている。

委 員:相談室の構造については、安全性やプライバシーの確保について、新しいトレピエを作る際にはぜひ考慮していただくようお願いしたい。

オブザーバー:相談の周知のために、名刺サイズの案内を作成し、生涯学習プラザに配架できることになった。インスタグラムでも広報している。

委 員:就職先が決まった後、働くまでに不安を抱える人もいる。特に、仕事を離れて長い人は、社会復帰の不安を抱えている。そのような相談はあるのか。

オブザーバー:女性相談や就労相談でそのような相談を受けることもあり、トレピエで行っている

就労セミナーや就労体験を勧めることもある。

委 員:トレピエでは、多岐にわたって事業を実施している。特に、学校に出向いて実施するデートDV 防止講座は、有意義な取組である。

オブザーバー:令和7年度からは市内の全中学校17校分の予算を確保している。

委 員:デート DV 相談は0件であるのか。デート DV 防止講座とトレピエにおける相談が結びつくのが理想である。

オブザーバー:デート DV 相談は例年1件程度で、大半は20代の方からの相談である。中学生や高校生には、青少年対象の「いくしあ」などの相談先を案内している。

(3)尼崎市立女性・勤労婦人センターの今後のあり方について

事務局:——資料に基づき説明——

委 員:コワーキングスペースは設置するのか。

事務局:来年度以降、トレピエにおいて多様な働き方を支援するスペースを試験的に運用してみて、どれくらいの規模が必要であるかなどを検討していきたい。

事務局:アビーズのコワーキングスペースの利用実績はどうか。

委 員:アビーズができて10年経過し、卒業生は100名近くおり、利用登録者は10名程度である。起業プラザひょうご尼崎が同じ施設内に設置されているが、そこには、スマートオフィスが9室あり、ほぼ満室状態で、男性の利用が多い。卒業生の中には、活躍している女性もあり、卒業した後も関係性を保っている。また、オープンイノベーションコア尼崎は創業支援をしており、市や商工会議所など5団体が集まり、運営している。

委 員:今回提示された面積案の資料は、これから積み上げていく計画案という認識でよいか。

事務局:これから具体的に話を進めていくための基礎資料である。

委 員:現在利用されている諸室の面積が削られている部分が多い。この資料に記載の内容を最低限として、どの部屋が今後も必要であるかについて、運営委員会で議論していくことになるのか。もしくは、提示された面積で納得するしかないのか。

事務局:旧消費生活センター相談室や事務所は、必要な諸室から外している。例えば、多様な働き方を支援するスペースの必要性の検討など、男女共同参画に関する活動を行ううえで、最低限必要な諸室を挙げている。

委 員:私たち尼崎市女性団体協議会の主要な事業の一つに、年に1度実施する「女性フェスティバル」がある。多くの実行委員グループと半年間の準備を経て、トレピエ全館貸し切って行い、それぞれの団体が、自分たちの活動を地域で広めていきたいと考えている。トレピエを活動拠点にしているグループは、地域の方との交流や、地域のコミュニティの場としている。つまり、トレピエでの活動を通じて地域と関わり、仲間と支え合い、孤立せずに暮らしていくことができている。震災の時は、トレピエでのネットワークがあったからこそ助け合うことができた。今までどおりの

機能が維持できないとなると、どこで活動すればよいのか。30年以上培ってきたトレビエでのさまざまなグループの活動やネットワークを市の財産として捉え、どのようにすれば今までの機能を維持できるのかを考えもらいたい。また、図書館との連携を図るため、現在地で新トレビエを整備すると聞いている。現段階で図書館にどのような設備が備わるのかわからないままでは、トレビエにおける必要な諸室についての議論が進めにくい。本委員会では、「新施設の整備にあたっては、今までの機能が決して後退しないように」との意見で一致している。

施設再整備にあたっては、男女共同参画の拠点としての更なる機能の充実を考えていかないと、後退していくのではないかと危惧している。現行の「尼崎市立女性・勤労婦人センターの設置及び管理に関する条例」第2条、4条に設置目的や、目的を達成するための事業について書かれているが、今後もこれを基本にして、男女共同参画の拠点としての機能を充実させることを考えていくべきである。今後50～60年利用する施設であるので、今の機能をベースにして考えることが大切である。

事務局：今後、設置管理条例は改正していく必要があるため、更なる機能の充実に向けて、どのような機能が必要か、ご意見いただいて条例に盛り込んでいく。

委員：男女共同参画センターの役割について、福祉的な視点から女性活躍推進の視点へと方向転換することについてなど、長い目でみた男女共同参画やジェンダー平等を考えていく必要がある。

事務局：これまで長きに渡って、女性団体協議会の活動がトレビエを盛り上げ、地域コミュニティに貢献されてきたことに感謝申し上げる。この50年の間に社会情勢も変わり、かつてのように女性は家事・育児を担うというイメージも変わってきている。例えば、神戸市のあすてっぷこうべのコワーキングスペースの事例を見ても、M字カーブからL字カーブへと変化してきた社会情勢を反映していると感じる。また、市内の生涯学習プラザにおいては、男性の居場所など、多種多様な方が孤立しないためのコミュニティができてきており、市内の様々な場所にコミュニティがあることは本市の強みである。今後は、トレビエが全ての役割を担うのではなく、それぞれの公共施設の役割を最大限活用して、トレビエにしかできないことを皆さんと考えていきたい。

男女共同参画の拠点施設がどうあるべきか、今あるものへの積み上げではなく、国の動向や社会の変化に対応しながら、取り組みが進んでいる部分の施策は縮小しつつ、今後注力すべきところに注力していく。

委員：積み上げていくというのは面積を広く確保するという話ではなく、大事なのはこれまでの「事業」を継続していくこと、条例にある「(1)女性の自立及び社会参加の促進のための学習及び啓発」であると考える。

ジェンダーギャップ指数が低い現状を解消していくことは、市内唯一の女性セン

ターが担うべき課題である。ジェンダー平等社会や男女共同参画社会の推進を実現していくために、どのような機能が必要であるかという視点に立って検証していく必要がある。

事務局：男女共同参画を推進していく方向性は今後も変わらない。条例上の表現は変わるとしても、これまでの理念を踏襲していくことになる。

(4)その他

委員：他に何かあるか。

事務局：今年度は、本日の会議を含めて2～3回程度を想定しており、改めて日程調整を行う。

委員：本日はこれで閉会する。

以上